

（活動場所）

- ・子どもたちがスポーツにアクセスしやすく、空調設置やグラウンド条件も含めて安心安全に活動できる環境を整備することが重要。また、利用する施設によって条件が異なることは避けた方がよい。
- ・施設の受け入れ側にも限界はあるため、認定クラブとそれ以外の団体で利用料を変えるなど、利用条件に差を設けることも検討すべき。
- ・活動場所に関しては、地域体育館や民間施設の利用可能性についても確認してほしい。
- ・小学校を地域展開の活動拠点とするには、地域活動との調整のほか、グラウンドが狭いことや、既存の備品を中学生が使えるかなど課題がある。
- ・支援学校にも体育館やグラウンドがあり、学校との調整は必要だが、使用できる可能性はある。子どもたちの経験の1つとして、支援学校を活動拠点とするのも良い。
- ・大学の施設が空いている時間は、基本的に正課（授業）の時間くらいしかない。いわゆる放課後の時間帯と土日は学生のサークル活動などで埋まっており、そのサークルも譲り合って利用しているのが現状。
- ・教員の負担軽減の視点も踏まえ、施設利用や備品の調整を円滑に行うために、各学校にコーディネーター等の人材を配置することも必要と考える。

（研修内容及び時間数）

- ・指導者ライセンスの中には、「スポーツマネジメント」がある。一つのクラブに対し、「コーチマネジメント」とあわせて持っているほうが望ましいが、義務化すると難しい。活動の目的として、みんなで楽しむことを主とするチームには十分すぎる資格とも言える。
- ・指導者に関しては、大会への出場・運営を想定してライセンスが必要となってくるが、マネジメントに関する研修については、各チームの活動目的等を踏まえて検討していく必要がある。
- ・中学校体育連盟が主催する京都市大会への出場について、現在は教員が指導者のため、ライセンス不要。今後、部活動地域展開により、指導者が教員でなくなっていくため、ライセンス取得は信頼の担保に繋がる。
- ・資格の有無は「分かりやすいかたち」と言えるが、取得の機会が年1回と少ないこと、費用が数万円かかること、拘束時間が発生すること等を踏まえると、仕事をしながら資格取得に向けて取り組むことは、容易ではないと想像できる。
- ・指導者をはじめ、活動に関わる人たちすべてに対し、“京都市として”大切にしたい研修内容として、例えばスポーツパーソンシップなど、あるべき姿を想定したコンセプトに基づく研修などが考えられる。国のガイドラインに記載があるとおり、リーダーシップやコミュニケーションに関わる研修も大切。
- ・安全管理については、指導者だけでなく、見守りで協力いただく人に対しても、しっかり研修していきたい。保護者が最も気にするところを感じる。子どもと関わるにあたり、指導者は最も留意すべき点だと思う。
- ・例えば半日でまとめた内容を一度に盛り込むよりも、数か月単位で2時間程度、テーマ別に行うほうが参加しやすいと思う。ハラスメントなど重要な研修は指導前に受講することとし、その後、各論研修については期間を定めて受講をお願いする方法もある。必修研修を受講しないとその先の指導が許可されない仕組みなどがあってもよい。
- ・資格の有無に制約されて関わる人が少なくなることは避けていきたい。資格有無の他、日本スポーツ協会の共通科目の受講有無を要件にすることも考えられる。
- ・指導者に負担とならない研修方法・回数を設定するほか、研修テーマについては、各指導者の「レベル感」にあわせて検討していきたい。

(実施日数)

- ・実施日数について、国の指針はあるが、もう少し時間は少なくとも良いのではないか。例えばアメリカでは、週当たり8時間が目安になっているし、平日の活動を考えると、学校から出て2時間の活動時間は多いと思う。活動時間が長くなると、怪我はもちろん活動場所を確保しづらくなるという問題もある。
- ・練習に必要な時間は競技の特性にもよる。週何時間、といった指針だが、これは活動時間を指すのか、それとも拘束時間のことを指すのかがはっきりしていない。
- ・子どもたちにはスポーツを楽しむ時間を与えてあげないといけない。そのためには、指導者たちの意識も鍛錬志向から変えていかないといけないが、現状なかなかうまくいっていない。そのことを思うと、ある程度の時間の制限は必要。
- ・休日にしか活動できないなど、団体によっても事情は違う。最低の基準を決めて、実施主体に委ねる形がベストなのでは。国のガイドラインでは部活動は土日どちらかを休みにしなければならなかったが、地域展開後の地域クラブの活動については、その限りではなく、柔軟な対応が可能とされている。
- ・部活動の時間は、概ね15時から17時であるが、地域クラブは18時から20時となる。塾の時間と被るので、進学に対するモチベーションが高い子どもは、地域クラブに参加しないことや、実施回数の少ないクラブへ参加すると考えられる。

(過渡期の生徒への対応)

- ・小学4年生・5年生の保護者からは、「どのような対応になるのか」、「初めからクラブチームを探して、そこに入った方がいいのか」という問合せが増えている。早めに方針を決めて、周知することが求められている。
- ・大体の子どもが小学校から中学校に上がるタイミングでクラブを探し始める。受入れのシステムが整っていないと、いわゆる「難民」の子が増えてしまう。ここでクレームが発生し、その矛先はどうしても学校や教育委員会になってしまう。
- ・過渡期の子どもたちにとって不利益が生じないことなど、事前に丁寧に説明していく必要がある。また、実施主体が変わることへの不安感があると思うので、指導者が変わっても、安心安全に活動できることの説明も必要。
- ・どのような人が指導者となるか、丁寧な説明とともに、安心感を得るためには適切な研修や募集要件を設定することが求められる。

(実施主体の公募に当たっての必要な情報)

- ・実業団が、地域クラブとして活動するには企業内でも調整が必要となるため、現時点では、「受けます」とも「受けません」とも言えない状況のチームが多いと思う。
- ・料金・場所・時間等は調整しつつ相互的・補完的に柔軟に進めていくことが望ましい。
- ・保護者の視点だと、どういった指導者、団体が子どもを指導してくれるのかという点が大事。きっちりとした仕組みを構築して、厳格に運用していくしかない。